【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【中間会計期間】	第121期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	東亜道路工業株式会社
【英訳名】	TOA ROAD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　森　下　協　一
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木７丁目３番７号
【電話番号】	03(3405)1811（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　　戸　倉　克　夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木７丁目３番７号
【電話番号】	03(3405)1811（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部　　水　谷　貴　一
【縦覧に供する場所】	東亜道路工業株式会社　関西支社 (大阪市西区阿波座１丁目13番13号) 東亜道路工業株式会社　中部支社 (名古屋市緑区大高町字二番割72-１) 東亜道路工業株式会社　横浜支店 (横浜市南区中村町５丁目318番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第120期 中間連結会計期間	第121期 中間連結会計期間	第120期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	51,459	52,374	121,327
経常利益	(百万円)	552	236	5,997
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	469	128	3,426
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	703	166	4,656
純資産額	(百万円)	53,322	53,474	55,059
総資産額	(百万円)	81,392	81,388	88,501
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	10.19	2.77	74.24
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	63.7	64.1	60.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,584	4,769	12,205
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△862	△1,077	△2,331
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△7,561	△5,389	△8,271
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	10,468	12,212	13,909

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や企業の設備投資を背景に、緩やかな回復基調で推移したものの、物価上昇の継続や海外経済の動向、地政学的リスクなどの影響により、先行き不透明な状況が続きました。

建設業界におきましては、公共投資が底堅く推移するとともに、民間設備投資も堅調に推移するなど、建設需要は引き続き高い水準で推移いたしました。

一方、資材価格や人件費、エネルギー価格などの上昇が続く中、適正な価格転嫁を進めるとともに、施工体制の強化や生産性の向上を通じて収益性を確保することが、引き続き重要な経営課題となっております。

こうした事業環境の中、当社グループは中期経営計画に基づき、受注・施工体制の強化と収益力の向上に取り組むとともに、将来の事業基盤の確立に向けた成長投資および人材の確保・育成を推進し、持続的な成長と企業価値の向上に努めております。

このような状況下におきまして、当社グループの当中間連結会計期間における受注高は64,266百万円（前中間連結会計期間比5.7%減少）となり、売上高は52,374百万円（前中間連結会計期間比1.8%増加）となりました。

損益につきましては、営業利益は103百万円（前中間連結会計期間比74.6%減少）、経常利益は236百万円（前中間連結会計期間比57.1%減少）となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は128百万円（前中間連結会計期間比72.7%減少）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①建設事業

当中間連結会計期間における受注高は40,505百万円（前中間連結会計期間比12.8%減少）となりました。完成工事高は28,614百万円（前中間連結会計期間比3.8%減少）となり、セグメント利益は30百万円（前中間連結会計期間比91.1%減少）となりました。

②建設材料等の製造販売・環境事業等

当中間連結会計期間における売上高は23,760百万円（前中間連結会計期間比9.4%増加）、セグメント利益は1,325百万円（前中間連結会計期間比3.9%増加）となりました。

当中間連結会計期間末における資産合計は、81,388百万円となり、前連結会計年度末と比較して7,112百万円の減少となりました。主な要因は、現金預金が1,697百万円、受取手形・完成工事未収入金等が8,833百万円減少したこと等によります。

負債合計は、27,913百万円となり、前連結会計年度末と比較して5,527百万円の減少となりました。主な要因は、支払手形・工事未払金等が2,627百万円、短期借入金3,148百万円、未払法人税等が775百万円減少ししたこと等によります。

純資産合計は、53,474百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,584百万円の減少となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益128百万円の計上、株主配当金2,079百万円の支払いにより利益剰余金が1,951百万円減少したこと等によります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、12,212百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、仕入債務の減少があった一方で、売上債権の回収による減少が主な要因で、4,769百万円の収入（前中間連結会計期間、6,584百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得による支出等により、1,077百万円の支出（前中間連結会計期間、862百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、長期・短期借入金の減少、配当金の支払いが主な要因で、5,389百万円の支出（前中間連結会計期間、7,561百万円の支出）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は152百万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	191,042,000
計	191,042,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月９日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	50,394,730	50,394,730	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	50,394,730	50,394,730	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	50,394	―	7,584	―	5,619

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	港区赤坂１－８－１	2,561	5.51
東亜道路従業員持株会	港区六本木７－３－７	2,431	5.23
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい３－１－１	2,288	4.92
株式会社三井住友銀行	千代田区丸の内１－１－２	2,072	4.46
東亜道路取引先持株会	港区六本木７－３－７	1,939	4.17
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町２－２－１	1,200	2.58
損害保険ジャパン株式会社	新宿区西新宿１－26－１	1,200	2.58
株式会社佐藤渡辺	港区南麻布１－１８－４	1,000	2.15
JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（港区港南２－15－１）	552	1.19
日工株式会社	明石市大久保町江井島1013－１	515	1.11
計	－	15,759	33.89

(注) １　当社は自己株式を3,894千株所有し、その発行済株式総数に対する割合は7.73%であります。
２　上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社2,561千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,894,700	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,403,800	464,038	―
単元未満株式	普通株式 96,230	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	50,394,730	―	―
総株主の議決権	―	464,038	―

(注) １ 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式56株が含まれております。
２ 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東亜道路工業株式会社	東京都港区六本木7-3-7	3,894,700	―	3,894,700	7.73
計	―	3,894,700	―	3,894,700	7.73

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	13,909	12,212
受取手形・完成工事未収入金等	30,305	21,472
電子記録債権	3,223	3,151
未成工事支出金	1,768	4,707
商品及び製品	1,144	1,287
仕掛品	268	171
材料貯蔵品	1,967	2,238
その他	3,799	3,807
貸倒引当金	△90	△88
流動資産合計	56,296	48,960
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,540	14,735
機械装置及び運搬具	31,096	31,132
土地	13,484	13,484
リース資産	1,721	1,728
建設仮勘定	316	90
その他	2,937	3,010
減価償却累計額	△40,584	△40,767
有形固定資産合計	23,511	23,414
無形固定資産	278	256
投資その他の資産		
投資有価証券	4,860	4,998
長期貸付金	311	298
退職給付に係る資産	2,613	2,615
繰延税金資産	422	606
その他	291	324
貸倒引当金	△86	△85
投資その他の資産合計	8,414	8,757
固定資産合計	32,204	32,428
資産合計	88,501	81,388

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	13,972	11,344
電子記録債務	3,700	4,125
短期借入金	4,489	1,341
未払法人税等	1,376	600
未成工事受入金	1,778	3,617
完成工事補償引当金	29	29
工事損失引当金	61	76
その他	4,404	3,486
流動負債合計	29,812	24,622
固定負債		
長期借入金	143	123
繰延税金負債	1,278	1,012
再評価に係る繰延税金負債	1,032	1,032
退職給付に係る負債	452	475
資産除去債務	55	56
その他	666	591
固定負債合計	3,628	3,291
負債合計	33,441	27,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,584	7,584
資本剰余金	6,665	6,917
利益剰余金	37,876	35,925
自己株式	△2,907	△2,704
株主資本合計	49,219	47,722
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,334	2,422
土地再評価差額金	886	886
退職給付に係る調整累計額	1,200	1,130
その他の包括利益累計額合計	4,421	4,439
非支配株主持分	1,419	1,312
純資産合計	55,059	53,474
負債純資産合計	88,501	81,388

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	51,459	52,374
売上原価	46,676	47,617
売上総利益	4,783	4,757
販売費及び一般管理費	※1 4,376	※1 4,653
営業利益	406	103
営業外収益		
受取利息	12	18
受取配当金	80	90
受取保険金	39	1
その他	50	52
営業外収益合計	182	162
営業外費用		
支払利息	18	17
金融手数料	4	5
訴訟関連費用	1	―
支払手数料	2	―
その他	9	6
営業外費用合計	36	29
経常利益	552	236
特別利益		
固定資産売却益	39	16
投資有価証券売却益	120	0
受取補償金	―	17
特別利益合計	159	34
特別損失		
固定資産売却損	0	―
固定資産除却損	10	93
その他	0	―
特別損失合計	10	93
税金等調整前中間純利益	700	177
法人税等	182	29
中間純利益	518	148
非支配株主に帰属する中間純利益	48	20
親会社株主に帰属する中間純利益	469	128

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	518	148
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	209	88
退職給付に係る調整額	△24	△70
その他の包括利益合計	184	18
中間包括利益	703	166
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	654	146
非支配株主に係る中間包括利益	48	20

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	700	177
減価償却費	1,081	1,065
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△8	△2
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△3	14
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△4	△81
有形固定資産除却損	10	93
受取利息及び受取配当金	△92	△108
支払利息	18	17
持分法による投資損益（△は益）	1	△2
有形固定資産売却損益（△は益）	△38	△16
売上債権の増減額（△は増加）	11,324	8,905
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△2,626	△2,939
棚卸資産の増減額（△は増加）	△277	△316
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,744	△2,323
投資有価証券売却損益（△は益）	△120	△0
未払消費税等の増減額（△は減少）	△1,285	△887
未成工事受入金の増減額（△は減少）	896	1,839
その他	1	446
小計	7,831	5,881
利息及び配当金の受取額	92	108
利息の支払額	△23	△23
法人税等の支払額	△1,316	△1,196
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,584	4,769
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,218	△1,048
有形固定資産の売却による収入	62	17
無形固定資産の取得による支出	△13	△13
投資有価証券の取得による支出	△2	△2
投資有価証券の売却による収入	262	0
貸付けによる支出	△43	―
貸付金の回収による収入	111	12
その他	△20	△43
投資活動によるキャッシュ・フロー	△862	△1,077

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,500	△2,735
長期借入金の返済による支出	△225	△433
自己株式の取得による支出	△519	△0
配当金の支払額	△4,165	△2,079
非支配株主への配当金の支払額	△55	△39
その他	△96	△101
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,561	△5,389
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,839	△1,697
現金及び現金同等物の期首残高	12,308	13,909
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 10,468	※1 12,212

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給料手当	2,057百万円	2,214百万円
退職給付費用	101百万円	85百万円
貸倒引当金繰入額	△5百万円	△2百万円

２　売上高の季節的変動

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)及び当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社グループの主たる事業である建設工事の売上高は、契約工期の進捗状況および完成・引渡し時期に応じて計上されるため、中間連結会計期間における売上高は、契約工期の進捗状況等により変動する場合があります。

特に公共事業等においては年度末（３月）に工期満了を迎える契約が多く、当該時期に売上計上が集中する傾向があります。

したがって、中間連結会計期間の売上高は、均等的に発生するものではなく、契約工期の進捗に伴い変動することがあり、中間連結会計期間以降の売上高が増加する傾向があります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預金勘定	10,468百万円	12,212百万円
現金及び現金同等物	10,468百万円	12,212百万円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	4,165	90	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日取締役会	普通株式	2,079	45	2025年9月30日	2025年12月2日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年５月28日開催の取締役会決議に基づき、2025年５月29日付けで350,000株の自己株式の取得を行いました。また、2025年７月７日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として57,742株の自己株式の処分、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとして226,600株の自己株式の処分を行いました。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が233百万円増加し、自己株式が322百万円増加いたしました。

なお、当中間連結会計期間末において、資本剰余金6,653百万円、自己株式2,906百万円となっております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	2,079	45	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月９日取締役会	普通株式	2,092	45	2026年9月30日	2026年12月2日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年７月６日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として62,496株の自己株式の処分、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとして230,200株の自己株式の処分を行いました。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が252百万円増加し、自己株式が203百万円減少いたしました。

なお、当中間連結会計期間末において、資本剰余金6,917百万円、自己株式2,704百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	建設事業	製造販売・環境事業等	計
売上高			
外部顧客への売上高	29,745	21,713	51,459
セグメント間の内部売上高又は振替高	9	331	340
計	29,755	22,045	51,800
セグメント利益	340	1,276	1,616

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,616
セグメント間取引消去	9
全社費用(注)	△1,219
中間連結損益計算書の営業利益	406

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	建設事業	製造販売・環境事業等	計
売上高			
外部顧客への売上高	28,614	23,760	52,374
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	369	371
計	28,615	24,130	52,746
セグメント利益	30	1,325	1,356

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,356
セグメント間取引消去	17
全社費用(注)	△1,270
中間連結損益計算書の営業利益	103

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	建設事業	製造販売・環境事業等	計
一時点で移転される財	12,349	19,762	32,111
一定の期間にわたり移転される財	17,396	1,914	19,311
顧客との契約から生じる収益	29,745	21,676	51,422
その他の収益（注）	―	37	37
外部顧客への売上高	29,745	21,713	51,459

（注）「その他の収益」は、不動産事業により生じた収益であります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	建設事業	製造販売・環境事業等	計
一時点で移転される財	12,776	22,290	35,067
一定の期間にわたり移転される財	15,837	1,428	17,266
顧客との契約から生じる収益	28,614	23,719	52,333
その他の収益（注）	―	41	41
外部顧客への売上高	28,614	23,760	52,374

（注）「その他の収益」は、不動産事業により生じた収益であります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	10円19銭	２円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	469	128
普通株主に帰属しない金額（百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	469	128
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,111	46,277

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第121期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月９日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　2,092百万円

② １株あたりの金額　45円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月２日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月９日

東亜道路工業株式会社
　取締役会　御中

仰 星 監 査 法 人
東 京 事 務 所
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　春　田　岳　亜

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　竹　本　泰　明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東亜道路工業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜道路工業株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。